

# 北海道防災会議

## 会 議 録

日 時：2021年11月15日（月）午前11時開会  
場 所：ホテルポールスター札幌 2階 ポールスターホール

## 1. 開 会

### ○北海道（浦本副知事）

ただいまから、北海道防災会議を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます北海道副知事の浦本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 挨拶

### ○北海道（浦本副知事）

それでは、会議の冒頭、会長であります鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

### ○鈴木北海道知事

着席のまま失礼いたします。

北海道防災会議の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

お集まりいただきました皆様におかれましては、日頃より本道の防災・減災対策の推進にご理解、ご協力を賜っておりますことに、まずは心から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、新規感染者数が低い水準で推移をしているところでございます。本日お集まりいただきました皆様をはじめ、道民の皆様、そして、事業者の方々のご理解、ご協力に対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、全国的に大きな災害が頻繁に発生しているところでございます。本年も、静岡県熱海市での土石流や西日本を中心とした集中豪雨が甚大な被害をもたらしました。

北海道におきましても、今月初めに、道南の木古内町で、1時間の降水量が道内の観測史上最大となる大雨、こういった事象が発生をするなど、道民の皆様の生活へ大きな影響があったところでございます。

こうした激甚化する災害に対しましては、住民の皆様への早急な避難の呼びかけなど、最大級の警戒感を持って、早期に避難行動を取ることが何よりも重要となります。

また、新型コロナウイルスへの対応、感染症への対応、こちらに配慮をした避難所の運営、そして物資の確保など、感染状況を踏まえた防災対策や災害対応を今後も徹底していくことが必要でございます。

本日の会議におきましては、地域防災計画や水防計画の修正などについてご審議をいただきますとともに、防災対策の取組などについてご紹介をいただくこととしております。

お集まりいただきました皆様がお持ちの情報、そして、経験などを共有できる大変貴重な機会でございますので、限られた時間ではございますけれども、皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶に代えたいと思います。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

### ○北海道（浦本副知事）

それでは、議事に入ります前に、本日の会議には過半数を超える委員の方々にご出席をいただいていることを確認させていただいておりますので、北海道防災会議運営規程に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。

### 3. 協議事項

#### ○北海道（浦本副知事）

それでは、早速ですが、お手元の次第に基づきまして議事を進めてまいります。

協議事項につきましては、（１）から（３）までであります。（１）の北海道地域防災計画の修正から（３）の市町村地域防災計画の修正までを一括してご説明させていただき、その後、質疑を一括でお受けしたいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○北海道（永山危機管理監）

危機管理監の永山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項につきまして、主なポイントをご説明させていただきます。

まず初めに、北海道地域防災計画の修正につきまして、資料１に基づきましてご説明いたします。

地域防災計画につきましては、北海道防災会議が作成するものでありまして、本編、地震・津波防災計画編、原子力防災計画編の３編構成となっております。

今回の修正は、避難勧告及び避難指示の一本化等の災害対策基本法の改正や、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた国の防災基本計画の修正、原子力災害対策指針の改正など、国の各種制度改正をはじめ、防災訓練の実施結果などを反映させて所要の修正を行うものであります。

裏面の次のページをご覧ください。

主な修正についてであります。 （１）本編、第１章、総則では、計画推進に当たっての基本となる事項として、災害対応に当たる職員等の感染症対策の徹底について追記しました。

第３章、防災組織では、災害対策本部等の設置基準について、災害発生のおそれがある段階での設置を追加いたしました。

第４章、災害予防計画では、避難勧告及び避難指示の一本化と避難情報を見直したほか、感染症の自宅療養者等の被災に備えた対応や、市町村が作成する要配慮者の個別避難計画に関する記述を追記いたしました。

第５章、災害応急対策計画では、避難情報の見直しに伴う警戒レベルに応じた取るべき行動の修正のほか、避難所における女性や子ども等の安全への配慮や感染症対策、広域避

難に関する道、市町村の役割等を追記しました。

第9章、事故災害対策計画では、道において、大規模停電に備えて重要施設等をリスト化、発生時には、電源車等の配備先を決定することについて追記をいたしました。

また、(2)地震・津波防災計画編では、本編と同内容の記載箇所について、同様に修正するとともに、太平洋沿岸の津波浸水想定設定を踏まえた修正を行っております。

さらに、(3)原子力防災計画編では、PAZにおいて、一般住民に先立ち、施設敷地緊急事態の段階で避難を要する施設敷地緊急事態要避難者に関し、妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児の保護者等については全てその対象とする修正のほか、外国人を含む観光客等の安全確保に係る規定を新設いたしました。

続きまして、協議事項の2、北海道水防計画の修正について、資料2に基づきご説明をいたします。

主な修正は、3に記載のありますとおり、大きく3点であります。

一つ目は、洪水の浸水想定区域の指定に係る対象河川の拡大に伴う修正であります。

二つ目は、要配慮者施設の利用に係る避難確保措置の見直しに伴う修正で、要配慮者施設に対して、市町村が行うことができる措置に関する事項を追加いたしました。

三つ目は、避難情報の変更で、災害対策基本法の改正に伴い、避難情報の発令区分が変更になったことから、それに伴う所要の修正をいたしております。

続きまして、協議事項の3、市町村地域防災計画の修正について、資料3に基づきご説明をいたします。

災対法では、市町村防災会議は、地域防災計画の修正があった際に知事に報告することとされており、道内では、昨年の防災会議以降、資料にありますとおり、41市町村から修正報告がありました。

主な修正事項につきましては、資料に記載のとおり、警戒レベルの運用開始や、災対法や防災基本計画の改正に伴うもので、いずれも、北海道地域防災計画を踏まえた修正となっていることを確認しております。

以上でございます。

#### ○北海道（浦本副知事）

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等があれば頂戴したいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○北海道（浦本副知事）

それでは、協議事項の(1)(2)(3)につきましては、ただいまご説明申し上げました原案のとおり決定とさせていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

#### 4. 報告事項

##### ○北海道（浦本副知事）

それでは、続きまして、次第の報告事項に入らせていただきます。

こちらにつきましても、（１）太平洋沿岸の津波浸水想定から、（２）令和３年度北海道防災総合訓練の実施、（３）令和３年度北海道原子力防災総合訓練の実施結果までを続けて説明させていただきまして、その後、質疑をお受けしたいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

##### ○北海道（永山危機管理監）

まず初めに、太平洋沿岸の津波浸水想定について、資料４に基づきご説明いたします。

太平洋沿岸の津波浸水想定は、昨年４月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえ、道防災会議にワーキンググループを設置し、国が示した考え方を基本としながら、最新の地形データを用いて、詳細な条件設定下で算定した結果を基に、本年７月に、最大クラスの津波を想定して設定、公表したところでございます。

今回設定した津波浸水想定を踏まえ、現在、津波災害警戒区域の指定について、道において、市町の方々と協議をしながら手続を進めているほか、ハザードマップや津波避難計画の見直しが必要となりますことから、防災関係機関のご協力もいただきながら支援をまいりますので、今後とも、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、裏面以降は、対象となる振興局ごとの津波浸水想定区域図を掲載しておりますので、ご参照をお願いします。

続きまして、報告事項の２、令和３年度北海道防災総合訓練の厳冬期について、資料５に基づきご説明いたします。

本訓練につきましては、厳冬期の災害における大規模停電の発生を想定し、本年１２月１８日から１９日にかけて、渡島管内の北斗市において実施いたします。

主な訓練内容といたしまして、感染症対策を講じた避難所の開設・運営訓練と停電、断水の発生に対する各種対策を講じた実践的な訓練を行いながら、厳冬期の避難所における課題を抽出するとともに、有効な資機材等を活用して避難所の環境改善につなげることで、本道の地域防災力の強化を図ることを目的としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、予定の変更がございましたことをあらかじめご了承願います。

続きまして、報告事項の３、令和３年度北海道原子力防災総合訓練の実施結果につきまして、資料６に基づきご説明をいたします。

本訓練は、先月２８日に北海道及び原子力発電所から３０キロ圏内のいわゆるUPZ 13町村の共催の下に実施したものであり、本日お集まりの皆様をはじめとした多くの関係機関にご協力をいただきましたことに、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

４の訓練想定であります。新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方が台

風による暴風雨に見舞われる中、同時に、泊発電所において、設備故障により原子力災害が発生する事態を想定いたしました。

5の訓練結果についてであります、(1)の意思決定訓練といたしまして、共和町のオフサイトセンターに関係機関の要員が参集し、対策の検討、調整を行いましたほか、災害対策本部運営訓練といたしまして、道では、知事を本部長とする災害対策本部を設置し、国や現地との情報共有、本部長からの指示等の運営訓練を行いました。

(2)の実動訓練といたしまして、今年度は、感染拡大防止のため住民参加を見送りしましたが、行政職員を住民に見立てて、感染症対策を講じたバス等による避難訓練を実施したことに加えまして、北海道警察のご協力の下、事前に詳しい情報を付与しないブラインド方式により、避難経路が通行止めとなった事態を想定した避難経路迂回路誘導訓練、台風に伴う感染症対策を講じた避難所の開設・運営訓練、陸上自衛隊のご協力の下、ヘリや装甲車による孤立地域からの救出訓練、要配慮者避難訓練として、社会福祉施設等との通信連絡訓練などを実施したほか、住民広報訓練として、ホームページ、ツイッターによる多言語での情報発信や、外国人避難者に対するオンラインによる多言語での相談対応訓練も実施いたしました。

そのほか、原子力災害医療活動訓練や緊急時環境放射線モニタリング訓練といった緊急時における一連の対応について訓練を実施しております。

6の今後の対応であります、今回の訓練の様子や成果につきましては、動画を作成し、公表するなど、訓練に参加いただけなかった住民の皆様方に幅広く知っていただけるよう啓発に取り組みますとともに、有識者による訓練評価や参加機関の皆様への事後調査等を通じて課題を整理し、今後の訓練や防災対策に反映してまいりますので、引き続き皆様方のご協力をお願いいたします。

以上でございます。

#### ○北海道（浦本副知事）

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○北海道（浦本副知事）

それでは、報告事項につきましては以上とさせていただきます。

### 5. 意見交換

#### ○北海道（浦本副知事）

続きまして、意見交換に移りたいと存じます。

限られた時間で大変恐縮ではございますが、近年の災害を踏まえ、防災対策の取組や新型コロナウイルス感染症影響下における対応等につきまして、あらかじめご連絡を頂

戴しておりました委員の方々からご発言をいただきたいと存じます。

発言は、着席のままでお願い申し上げます。

それでは、初めに、北海道総合通信局長の豊嶋様、よろしくお願い申し上げます。

#### ○北海道総合通信局（豊嶋局長）

北海道総合通信局の豊嶋でございます。

お手元の資料7-1をご覧ください。

北海道総合通信局における防災・減災対策について、この場をかりて紹介したいと思っております。

主に取り組んでいる施策としては、このような通信放送網の充実に関する対策を講じています。

大きく二つございまして、一つは災害発生時の対応と、情報伝達手段の多様化、多重化の推進ということに取り組んでおります。

まず最初に1ページ目をご覧くださいと思いますが、災害発生時の対応ということでは、特に当局で力を入れているのは、機材の無償の貸出しということを進めております。我々はプッシュ型支援と呼んでおりますが、特に大規模に行われましたのは、1ページにありますように、平成30年の北海道胆振東部地震の対応でございます。

この際には、全道で停電が発生したこともございまして、通信の支障と放送も一部切れたという事態になりました。発災当日から被災をした自治体に対しまして、下の表にございますが、移動電源車あるいはポータブルラジオ、また移動通信機器のほか、自治体様が臨時で放送局を開設できますように臨時災害放送用設備の貸与あるいは配付を行いながら、通信放送サービスの確保に取り組んでまいりました。

2ページ目をご覧ください。

こういうことを踏まえまして、当局では、現在、夜間休日を問わず、発災時あるいは災害発生のおそれが高い場合につきましては、この表にあるような設備を随時貸与できる体制を整えております。ページの右下に連絡先が書いておりますので、ご用命がありましたら、直ちにお届けに参上するという体制を整えております。

次に、3ページ目に移りますが、胆振東部地震当時の経験を踏まえまして、災害時の通信・放送サービスの確保体制を平時から確認する場ということで、平成31年4月から道内の通信放送事業者との間で連絡会を設けております。定期的を開催いたしておりますが、災害時の連絡、あるいは、燃料確保の体制の確認を行うとともに、通信訓練を行いながら、情報の共有を図っております。

4ページ目以降は、情報伝達手段で、多様化、多重化を推進するための取組になっております。

4ページ目は、住民への情報伝達手段として、極めて重要性の高い放送サービスに関しまして、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビのネットワークを強靱化するための支援という

形で取組をさせていただいております。

具体的には、ラジオの難聴解消のために中継局を整備します。あるいは、電源を含めた予備機材の整備の支援を全道にまたがって広げております。

5 ページ目ですが、情報通信の伝達手段としては、コミュニティ放送も重要な役割を担っております。北海道はコミュニティ放送は取組がさらに広がっておりまして、このコミュニティ放送の制度が入った全国の第1号が函館FMいるかさんです。現在、約28局開局されておりますが、都道府県別に見ますと、全国で最多となっております。コミュニティ放送事業者の中には、市町村の情報提供に関する協定を締結して、災害があったときの市町村のための割込みの放送が聞ける、あるいは、自動で起動できる自動起動ラジオの導入の取組も実施しているところがございます。

また、コミュニティ放送事業者との連携がございますと、先ほど機材の貸出しを紹介いたしました但、臨時災害放送局を実際に開局、運用するという点に関して大変円滑に進みやすいという特徴がございます。

6 ページ目以降は、防災行政無線の整備の状況でございます。

防災行政無線は、災害時における災害情報の収集と住民への伝達手段ということで、国、都道府県、市町村において整備がなされておりますが、このうち、北海道内市町村の防災行政無線の整備状況の表がございますが、全国の整備率に比べてまだまだ低い水準にあります。また、その機材についても最近ではデジタル化を推進しておりますが、デジタル化の整備状況についてもまだまだ拾っていく必要があります。当局では、未整備あるいは旧来のアナログ方式を採用する市町村に対しまして、デジタル方式のメリットを説明させていただきながら、デジタル化の推進を図っております。

続いて、7 ページ目をご覧ください。

防災行政無線のうち、役場から住民に対して、直接、同時に防災情報や行政情報を伝える同法系システムというのですが、これに関連しまして、戸別受信機の導入を進めております。

左下に写真がございますが、大型のラジオのような形のものですが、戸別受信機は、屋外に設置する拡声器と比べますと音声聞こえやすいというメリットがあります。総務省では、ページの下の方にありますが、機器価格の低廉化が可能な通信方式を導入することで、戸別受信機の導入を促進しております。

なお、オール総務省の取組として、これらを含めて市町村防災無線の導入を促進する、あるいは、防災行政無線を代替するシステムの導入に対しまして、財政措置等を含めた支援措置を講じておりますので、併せて導入促進ということで取り組んでまいりたいと思います。

最後に、8 ページ目ですが、Lアラートです。

市町村がライフラインの事業者から発信する災害関連情報を集約し、テレビ局やラジオ局などのメディアに配信しまして、住民の迅速な情報伝達を可能にするシステムでございます。

ます。このLアラートの利活用を広めようという取組を行っております。

地方公共団体は全国全てがご加入いただいて、情報伝達ができる体制を整えておりますが、さらに、ライフライン事業者あるいは公共交通機関を含めまして、情報伝達をする際に、地域に密着した形での導入促進を図りながら、情報内容をより豊富にしていくという取組をさらに進めてまいりたいと思っております。

以上、駆け足でございましたが、これらの取組を推進しまして、引き続き北海道、市町村、通信事業者、放送事業者など関係機関の皆様とも連携させていただきながら、防災対策に取り組んでまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○北海道（浦本副知事）

豊嶋様、ありがとうございました。

続きまして、北海道開発局長の橋本様、よろしくお願いいたします。

#### ○北海道開発局（橋本局長）

北海道開発局長を務めております橋本と申します。

鈴木知事、浦本副知事、ご出席の皆様には、日頃から様々な場面で大変お世話になっております。

少しだけお時間をいただきまして、これから本格化する冬に備えた連携の呼びかけをさせていただきますと思います。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

いろいろ書いていますが、タイトルの「総力戦で」という言葉に一種の感慨を禁じ得ないといえますか、私どもは河川や道路といった公物を管理しておりますし、災害対応の重要な部分を担う国土交通省でありますけれども、もはや天災の規模が、もう敵の姿が大き過ぎて、何々管理者という立場立場では対応し切れないということで、「総力戦で」という言葉を使っているところです。

これは、令和2年、次のページに第2弾と書いてありますけれども、第1弾を策定した直後に、本州で大きな雪害が発生いたしました。しかも、2件続けてということでしたので、これを踏まえて第2弾と言っております。

今年もこれから雪の季節に入りますし、今日は9時から道庁さんとNEXCOさんと雪害を想定した訓練を行っております、これから冬を乗り切るためにということで、今日はここを中心にお話しさせていただきたいと思っております。

映像が出るようでしたら、お願いしたいと思います。

この映像です。

ご覧いただいているのは、昨年12月16日の関越道です。いろいろなことが起きるので、もう半年前の記憶もなくなってしまうくらいですけれども、2,000台弱で、丸2

日を超える渋滞です。ぞっとするような光景で、道路管理者としては全く生きた心地がしない映像です。

資料に戻って4ページになりますが、年を越して1月9日に、今度は北陸道で全く同じ規模の被害が発生しました。数値が出ていますけれども、本当に似通っていて、どちらも丸2日以上がたっております。

この2件が引き金となりまして、資料の中段にある乗員保護支援という考え方が新たに整理されました。

活動条件としては、下にあるとおり、滞留車両数が数百台超、かつ、開放までに24時間超の見込みの場合ということで、もう少し細かく書いたものが次の5ページにありまして、先月の11日に関係者で策定しました乗員保護支援計画で、策定目的をはじめとしまして、北国で道路管理に携わっている我々にとっては当たり前のことが書かれていますが、新しいのは、4のところには北海道運輸局が入っていることです。これはこれまでなかったことでして、今年の2件で、立ち往生したバスのドライバーの移送といった協力していただく場面がありまして、それを内部化した形で計画の中にも盛り込んでいます。

5の乗員保護支援内容の②の「その移送に係る調整等」といったところがそこに相当いたします。

6ページは、連携の例示です。

今日も气象台さんがいらっしゃっていますけれども、气象台さんから出される不要不急は控えてくださいといった警告に私たち道路管理者はどれだけ救われているかといいますか、我々はそういった発信力がなかなかない中で、皆さんは天気予報はご覧になるので、その天気予報の中で、出ると大変なことになるので、とにかく出るなどと言っていただくことが本当に抑止力になっているところです。

今年の2月15日の記者発表が右側にありますけれども、開発局、運輸局、气象台、NEXCOということで、過去にはこういう4者でのリリースはなかったと思いますけれども、このような形でリリースさせていただいています。

記者会見の様子もありますが、左側に气象台の方、右側は私どもの維持の者が座っていますけれども、このような形で取組をさせていただいております。

7ページの左側ですが、「数年に一度の暴風雪時に躊躇なく通行止めする『タイムライン』」と書いていますけれども、「躊躇なく通行止めする」という言葉は、昔は国道には逆に全くなくて、何としても止めずに頑張れという時代がありました。しかし、本州のほうでも雪によるスタックが頻発するようになってから、これはやっぱり止めなければ駄目なのだと頭が切り替わるようになりまして、「躊躇なく通行止めする『タイムライン』」となります。

下のほうにタイムラインの想定がありますが、3日から1日前という、まさしく气象台さんからいただくような情報を基に、できるだけ早く、可能であれば3日前から、3日後にはこのようなことになるよということを記者発表したいということです。

ただ、なかなか難しく、制度の問題もありますので、結局は前日になってしまったりということもありますけれども、このようなものを想定しています。

また、これは何とかスタックしないようにやるものですが、結果として発生してしまった場合は、右側のように、様々な組織が対応しながら乗員保護活動等を行っております。

8ページは、北海道における直近の雪害時滞留事例を挙げておりますが、こういう例にとどまらず、たくさんの事例がございます。

9ページは、今年の2月15日から18日に暴風雪がありました。これは、いろいろなところに通行止めがありますが、ポイントは、東西の道路が興部回りを除いて全て止めたのです。災害が起きて止まった例はあるのですけれども、意思を持ってこれだけの国道を止めたことはかつてないのです。当然、道道や市町村道も止まっているので、なぜ国道を開けないのだというお叱りも受けるのですけれども、空いたところに車が集中して、結局、そこでスタックが起きてしまうので、その集中を避けるためには、我々も足並みをそろえて止めさせていただいているということがございます。ご理解をいただければと思います。

10ページは、と言いつつ、いざ止まると、事務所長などがおにぎりを配ったり、燃料を配ったり、それから、各機関と連携しながら、何とかその状況を一刻も早く抜け出したと考えてやっております。

11ページは、最近よく見るようになりまして堅い中央分離帯ではなくて、ワイヤーロープによるものです。これ何のために何が便利かという、堅いものだと、片側で何か起きたときに、Uターンして戻ってこれないのですが、ワイヤーロープを切ってUターンできるというところにストロングポイントがありまして、そういった訓練も行っております。

12ページは、ちょうど今、道庁さんと一緒に行っております予防的通行規制の訓練、午後は乗員保護支援の訓練を行わせていただきます。

13ページは、今、ITがどんどん活用されてまいりまして、昔だったらこのように視界不良だったものが鮮明化の技術も進んで、こういうものを道路管理の車に積んで道路管理を行っているというご紹介でございました。

総力戦の総力は、まさしくお集りいただいている皆様お一人お一人ですし、今日はNHKさんをはじめ、メディアの方々もいらっしゃっていますけれども、メディアの力が本当にありがたくて、発信力のない我々に、もちろん、我々もそこを鍛えなければいけないわけですが、メディアの皆さんに有効な情報を提供していただくことで災害が止まっている例が多々ございます。相互にホットラインをつくらせていただいて、対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

## ○北海道（浦本副知事）

橋本様、ありがとうございます。

続きまして、北海道地方測量部長の橋様、よろしくお願いたします。

### ○北海道地方測量部（橋部長）

国土地理院北海道地方測量部長の橋です。

本日は、このような機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

我々国土地理院は、いわゆる地図・測量機関ということで、実動部隊を持たず、災害時には被災情報等を収集して、地方公共団体、国の機関等に提供して使っていただくという立場ですので、ぜひ、この機会に、我々が提供できる情報について知っていただいて、これから活用していただければと思います。

2ページをご覧ください。

我々は、測量・地図作成機関ということで、主に地殻変動の監視と、災害時には地理空間情報、空中写真等の撮影によって被災情報を収集して提供するという活動を行っております。

4ページをご覧ください。

まず、我々の災害対応の主たる活動になりますが、まず、保有している測量の航空機を用いて被災地の空中写真の撮影をして、関係団体の方に提供するということをしております。

例えば、行方不明者の捜索時の参考資料や被害状況を把握していただく、それから、国土交通省が実施しておりますけれども、発災後の災害査定などの資料として活用していただくという使い方しております。

航空写真ですので、雨に弱いということがあり、雲がかかっていると空からは現地を撮影できませんので、豪雨災害には少し時間がかかってしまいます。一方、地震につきましては、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震と、たまたま天候がよかったということはもちろんありますけれども、発災翌日には撮影をし、その日の深夜にはデータを提供するというようになっております。

北海道胆振東部地震につきましては、発災が夜中の3時ということでしたので、発災当日に被災状況を撮影することができています。

5ページは、地震というよりは豪雨災害ですが、浸水推定図というもので、どの辺りが浸水しているのかということを表示してご提供しています。空中写真や防災ヘリのデータが手に入ればいいのですが、そういうことが難しい場合は、SNSで発信されている浸水情報などの位置情報を用いまして、概略ですけれども、この辺りがこれぐらいの深さで浸水しているという情報をご提供しています。

それから、我々は測量機関ですので、斜面崩壊ですね。写真を使って、斜面がどの程度崩壊しているのか、山間地も含めて全て判読しまして、関係機関にご提供するというのもしております。

6ページは、北海道は火山が非常に多い地域になりますので、合成開口レーダーという

レーダーを使った観測も行っております。空中写真の場合、光学ですので、雲がかかっている、火山であれば噴煙が出ているというケースは観測できないのですが、合成開口レーダーの場合は、雲や噴煙の影響を受けずに観測できますので、火山観測などには適していると考えております。

左側は、現在活動中ですが、西之島をJAXAのだいち2号の観測器を使って観測したものです。

島の中心部と右上にかけて、非常にぐちゃぐちゃぐちゃとしたテクスチャーになっておりますけれども、ここが大きく変動して、例えば火山灰などの影響を受けて大きく変化があるところです。

それから、右側は、2017年、2018年辺りに活動しておりました霧島山（新燃岳）の火口を航空機で撮影したものです。

見た目、ちょっと分かりにくいのですが、茶色いところがより高いところと想像いただければと思いますけれども、本来であれば、完全に噴煙で隠されてしまっている火口内部の溶岩の噴出状況などが詳細に観測することができます。

このようなデータにつきましても、観測でき次第、関係機関に提供しています。

次に、7ページです。

これは、今年7月の静岡県熱海市の土石流災害です。

この地図については、実際に土石流がどの範囲を覆っているか、土砂が崩壊して覆っている地域を空中写真、ドローン等を使って図示したものです。

8ページですが、土石流発生直後から谷へ土砂が崩れたのではないかという話がありましたので、測量機材に航空レーザー測量という技術がありまして、高さを精密に計測することができるのですが、そちらをドローンに搭載して現地を測量いたしまして、国土院が保有していました2009年、2019年の同じく詳細な地形データと比較して、実際に谷が土砂で埋められて、しかも、その土砂が崩れたものであるということを観測しております。

このような活動は、天候等の状況によって、全て行うわけではありませんけれども、実際にこのようなデータを取得して、ご提供していきたいと考えています。

10ページ以降につきましては、発災時ではなくて発災前からの活動ということで、まずは地殻変動の観測ということですが、

10ページですが、日本全国で、常時、地殻変動を観測しております。実際に地震が起きた後などは、例えば熊本地震であれば1メートル近く、東日本大震災であれば5メートル以上変動したということで、前兆が捉えられればいいのですが、そのような観測をしています。

11ページにつきましては、火山についても同じく、衛星測位の技術を使って観測をしています。これは、地下にマグマが供給されると山体が膨張するというので、地殻変動として前兆現象が捉えられるのではないかとということで、現在、全国に9点の観測点を

設置しておりますけれども、そのうちの4点は北海道内に設置しているところです。

12ページは、同じく地殻変動ですけれども、衛星を使って、全国的に面的に観測しているということです。先ほどの観測点自体は9点ですので、精密に観測できるのですが、全国全てを監視はできませんので、このように衛星技術と衛星測位技術の両方を組み合わせて監視をしています。

このようなデータにつきましては、気象庁さんが運営されている火山噴火予知連絡会などに提供して、火山の噴火予測に役立てていただいています。

13ページ、14ページは、自然災害伝承碑ということで、東日本大震災の津波の被害のときもそうでしたけれども、自然災害は同じ地域を繰り返し襲うという傾向もございます。そういう場合に、過去の住民の方等が石碑のような形で被害状況を残して後世に伝えるということを行っています。ただ、そのままですと忘れられてしまうということもありますので、そのような情報を収集して、インターネットで提供しています。

14ページにつきましては、10月に新規データを掲載しましたが、北海道胆振東部地震の慰霊碑についてもこのように掲載して、後世に伝えていきたいと考えています。

15ページ、16ページ、17ページにつきましては、国土交通本省と連携しまして、ハザードマップポータルサイトを運用しています。

津波の浸水想定や河川の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等のリスク情報を全国的に収集して、全てシームレスに重ね合わせて地図上で見ていただけるようにしています。

これは、我々のサイトから出すだけではなくて、ご理解いただきました都道府県のデータにつきましては、オープンデータ化して提供しております。このデータはスマホ等でも見られますので、例えば民間の事業者が防災アプリを開発するなどの場合は、こういうリスク情報、それから、15ページにあります指定緊急避難場所のデータ等を使って、事業者、地方公共団体などがアプリなども簡単に開発して、使えるような形でデータを提供しております。

駆け足ではありましたが、国土地理院として行っております防災・減災対策をご紹介いたしました。

今後とも、なるべくデータを使いやすい形で提供していきたいと思っておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

ありがとうございました。

#### ○北海道（浦本副知事）

橘様、ありがとうございました。

続きまして、日本赤十字北海道看護大学教授の根本様、よろしくお願ひいたします。

#### ○日本赤十字北海道看護大学（根本教授）

日本赤十字北海道看護大学の根本でございます。

まず、本日は、私から発言させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

本日お集まりの関係機関の皆様方には、北海道の私たちの安全・安心を守る取組を積極的に進められていることに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私からは、昨年から現在にかけて私たちの生活を一変させているコロナ感染症と防災との関係等について簡単にまとめたものを情報共有させていただきたいと考えております。

資料7-4をご覧ください。

2020年1月、2月から今までにわたり、私たちの災害を踏まえた上での生活が非常に難しい状態にあります。まず、コロナによって防災は停滞をしている、これは各地域において起こってしまっています。なぜかという、地域において人が集まることを阻害してしまうのが感染症です。ですので、どうしても地域におけるお祭りなどのイベント、もしくは地域の防災訓練を実施することがままなりません。町内会活動も停滞し、なかなか人と人の見える関係を築きづらいのが現状だと思います。

さらに、二つ目の項目に書きましたが、コロナ自体が災害の様相を呈しておりますので、ここに自然災害という要素を踏まえてしまいますと、複合型災害となり、やはり皆様方の心にとってはかなりきついものと感じます。ですので、私たちが見てみますと、新聞、テレビ等の報道の皆様方も啓発がなかなか難しくなっているというふうに感じております。

そのような中、コロナ感染症の蔓延下におきましても、とめずに持続できてきたことがこの北海道にはございます。

まず一つは、コロナの事案を踏まえて、もしくは、今年も間もなく冬がやってきますが、北海道の冬の事案も含めて検証型の訓練というものは、防災総合訓練の一環として、北海道庁危機対策課の皆様方が鋭意進められてまいりました。昨年6月にはコロナ対策型の避難所を、今年の1月には冬の感染症を踏まえた避難所ということで、学校を借り切って実践的に行われ、これは文書と動画で報告がなされております。

北海道外の皆様方からは、北海道のすばらしい取組を様々なところでご紹介いただいているとともに、内閣府の防災のところでもご紹介をいただいている内容かと思えます。

さらに、コロナ感染症を踏まえますと、密の避難所をつくるわけにはいきません。ですので、感染症型の避難所を開設するために必要な簡易ベッド、例えば段ボールベッド、もしくはパーティションなど、様々なものが昨年1年間で非常に大きな数の備蓄がなされました。これは、今までの避難所の対策の中ではなかったことで、ある意味、次のステージに向けてはいい方向性だと感じております。

さらに、段ボールベッド等をはじめとする備蓄資材は、大変かさばる資材です。ですので、保管場所に大変苦勞されている自治体さんが多く見られます。このことを踏まえまして、今、北海道庁危機対策課、もしくは北海道総研が主体となりまして、コンテナの中に段ボールベッドの備蓄をかけるという検証試験が進行中です。1年をかけて、コンテナの中の段ボールベッドにカビが発生するようなことがないだろうか、もしくは、湿気を帯び

てしまうようなことがないかということを実践型の検証を行っている初めてのものになります。こういったものが分散型で備蓄できるようになれば、万が一、どこかで災害が起こったときに集中的に運用ができるようになると考えています。これは、現在、旭川市内で進行中でございますので、もし機会があれば、ぜひご見学いただきたいと思っております。

裏面に参ります。

これらを踏まえまして、この後、アフターコロナを踏まえて私たちが考えたいことです。それはまず、現時点でいろいろなものが進みつつあります。住民の皆様方が参加できるような訓練が徐々に戻りつつあります。

先月行われました北海道防災総合訓練の有珠山噴火訓練に関しましては、住民の方も避難に携わりました。また、来月実施予定で、先ほどの報告にもございましたが、来月の12月18、19日に行われる北斗市の厳冬期訓練でも、実践型の訓練が計画されていると聞いております。

このようなことを踏まえて、私たちがこれから進めたいことが下の二つの項目になります。

まずは地域性です。訓練、活動、教育という項目については、各地域のオリジナリティーが非常に重要で、今はなかなか難しい町内会活動を踏まえて、地域のお祭りなどを再活性化する必要があり、それが防災につながると私は考えております。

また、北海道教育庁では、今、防災学校が道内の様々な学校で盛んに行われています。子どもたちが防災を学ぶということは、もう10年後には地域を守る人材になりますので、そのようなお取組をさらに進めていただくとともに、今、子どもたちが学習の中で進めているSDGsの17項目は、全てが防災の項目でもあります。ですから、SDGsを進めながら、その中での防災という取組も教育活動として進めていただきたいと思いますというお願いになります。

その上で、アフターコロナは、昔の災害対応に戻すのではなく、新しいステージに持って行っていただきたい、ここがお願いです。

今までの避難所というのは、ブルーシートに毛布1枚のような密な避難所が普通でしたが、コロナによって、密を避けることが必要になりました。これは、人の尊厳を守ることにもつながります。

ですから、密を避けるような避難所をつくることをまずは常としたい、ここはお願いの部分です。さらに、それを実現するためには分散避難を実現させなければいけません。このためには、道民の方一人一人の意識の向上、備え、トレーニングが不可欠です。その意味で、まずは私たちが住民とともにできる訓練に携わるとともに、住民の方自身がいろいろなことをアフターコロナで実現させて行っていただきたいのです。

この大きな項目は、この後に出てきます日本海溝・千島海溝の巨大地震津波に係る防災対策がまずは急務だと思います。これについては、冬季に津波が起きたとき、これが私たち北海道にとっての一番大きなハザードだと思っております。

こういったものの対策も含めて、北海道の安全・安心がさらに広がることを願い、私からのコメントとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○北海道（浦本副知事）

根本様、ありがとうございました。

### 6. その他

#### ○北海道（浦本副知事）

以上で、あらかじめご連絡をいただきました委員の方々からのご発言を終了させていただきたいと存じますが、ほかに全体を通しまして何かご発言等がございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

#### ○札幌管区気象台（青木台長）

札幌管区気象台長の青木と申します。いつもお世話になっております。

本日の会議では、北海道の地域防災計画が修正されました。今後、各市町村の地域防災計画も修正されるかと思いますが、防災計画や避難マニュアルの修正をするときには、気象台もご協力したいと考えておりますので、ぜひお近くの気象台にご連絡いただければと思います。

また、本日、太平洋沿岸の津波の浸水想定報告がありましたけれども、津波警報を出す立場として、今後の防災計画の修正や住民の方々への普及啓発にもご協力していきたいと思っておりますので、ぜひとも気象台を使っていただければと思います。

以上です。

#### ○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

これまでも本当にご支援をいただいておりますが、これからも引き続きご協力をよろしくお願いしたいと存じます。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

#### ○陸上自衛隊北部方面総監部（沖邑総監）

本日は、防災計画の修正等について、しっかりと把握をさせていただきました。

我々は、どちらかといえば、災害が起きてからの災害派遣ということから、防災というよりは甚大な災害をいかに収めるかということになります。そのためには即応態勢というもの非常に大事だと思っております。

それは、地域地域での顔の見える関係でありますとか、計画の具体化、そして、それを

教育訓練に反映させ隊員一人一人が動けるということが非常に大事だと思っております。私は、常日頃から部隊には、自治体を含めた地域等と連携しなさいと言っております。

先般、原子力災害訓練に私も参加いたしまして、よい訓練がいろいろありましたが、一方で課題もありました。例えば、冬の雪が降っている中で、果たして私どもがつくる除染所が屋外にあることは、大丈夫なのかと感じましたし、あそこのヘリポートは本当に機能するのかなど、専門のところから見るといろいろな課題が出てくるのだらうと思います。それは、やはり訓練をして初めて出てくると思います。ぜひお願いしたいのは、各地方地方でどんな危険があるのか、そして、その危険に対してどういう計画をし、訓練をしていくのか、もしそのような検討をなされる場合が御座いましたら、ぜひそれぞれの隊区担任部隊に声をかけていただいて、先ほどの气象台様からのお話と同様に、連携を図っていきたいというお願いをしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

#### ○北海道（浦本副知事）

ありがとうございます。

今、総監からお話がありましたけれども、北部方面隊の皆様には、本当に実際の災害救助の場面でも大変お世話になっておりますが、まさに日々の訓練においても大変ご尽力をいただいております。貴重なご意見いただきましたが、また引き続きご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほかに、どなたかご意見等はございますでしょうか。

#### ○北海道社会福祉協議会（長瀬会長）

北海道社会福祉協議会の長瀬と申します。

私たち道社協では、平成29年4月1日から北海道災害ボランティアセンターを開設しております。災害が起こった際に手伝いを希望する方はたくさんおありまして、全国から希望者が参ります。私たちは、ボランティアの方々をいかに適切に必要なところに派遣を行うべきか調整し、対応を行います。これまで実績も上げておりますので、災害等が起こった場合には、私たちのボランティアセンターが協力いたしますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

#### ○北海道（浦本副知事）

ありがとうございます。

長瀬会長には、長らく医師会長としても大変ご尽力をいただいておりますけれども、今、また新しいお立場で、防災に対してもご協力いただけるというありがたいお言葉をいただきました。我々もしっかりとやってまいりますので、ご支援をお願いしたいと思います。

そのほかにご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○北海道（浦本副知事）

本日予定をいたしました議事は以上でございます。

最後に、会長であります知事から発言をお願いします。

#### ○鈴木北海道知事

各委員の皆様には、協議事項などをご審議いただきますとともに、4名の皆様から様々なご報告と、その後の意見交換でも皆様から具体的な取組についてご発言をいただきました。大変貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

本道は、豊かな自然の恩恵を受ける一方で、自然災害と隣り合わせにあります。加えて、国道の22%という大変広大な面積を有しています。先ほども様々な訓練のお話などもございましたけれども、地域によって災害リスクが多様であるという状況もございます。

また、開発局長からもお話がございましたけれども、これから本格的な冬を迎える状況にございます。本道では、過去にも暴風雪災害が繰り返し発生しております。雪害に備えた対策は極めて重要になります。特に、積雪寒冷という厳しい環境下における地震などの大規模災害への備えは大変重要になってまいります。

防災関係機関の皆様と連携しながら、いざということは必ず起こるという認識の下で、さらなる協力体制を整えていかなければならないと考えています。

近年、また災害が激甚化、頻発化する状況の中で、公助の取組はしっかりやっていかなければなりませんけれども、自助共助の取組という点もますます重要となります。

道民の皆様に対する防災意識向上のため、先ほども防災訓練や防災教育の重要性のご指摘がございましたけれども、この点について、本日お集まりいただいております多くの皆様のご協力をいただきながら実施させていただいて、地域が取り組む防災対策への支援をしっかりと行っていきたいと考えておりますので、この点、引き続き皆様にお力添えをお願い申し上げます。

また、防災・減災対策の推進、災害に強い社会の実現のためには、女性が防災の意思決定の過程、そして、現場に主体的に参加していただく環境をつくっていくことも重要でございます。女性の視点をしっかりと踏まえた取組を道としてもしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

防災会議は、皆さんと、こうした取組について一層推進していきたいと考えています。本道の防災力の向上に努めるとともに、災害対応に万全を期して、道民の皆様の安全・安心を確保していきたいと考えておりますので、引き続き、本日お集りの皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

## 7. 閉 会

### ○北海道（浦本副知事）

以上をもちまして、本日の北海道防災会議を終了させていただきます。  
皆様、本当にありがとうございました。

以 上